慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	柏原宏紀君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2008
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.81, No.2 (2008. 2) ,p.97- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20080228-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

柏原宏紀君学位請求論文審査報告

1　論文の構成

明治初年より日本が殖産興業政策を推進し、目覚しい成果をあげたことは周知のことであり、それは主として経済史の分野において精力的な探究が進められてきた。しかしその政策決定過程や推進主体の分析については未だ解明が不十分である。とりわけ柏原君が研究対象に選んだ工部省の研究は少なく、実証的分析の積み重ねが依然として乏しい。同君は「技術官僚」を追究し、同省にみられる「工部の理念」という新たな概念を導入し、実に論理性、実証性において高い水準の論文に仕上げている。柏原君提出の学位請求論文（『明治初年の工部省技術官僚と殖産興業政策』）の構成は以下の通りである。

序章
第一部　工部省の設置の成立と技術官僚
第一章　工部院設置をめぐる政治過程と技術官僚
一　はしがき
二　お雇い外国人モレルと「工部院建置之議」
㈠　「工部院設置之議」の提出時期と提案者をめぐって
㈡　モレルの建議と「工部院之議」の内容
三　「工部の理念」と技術と技術官僚
㈠　「造幣局ヲ工部院内移管反対意見書」
㈡　「工部の理念」と技術官僚
四　民蔵分離と技術官僚
五　むすび
第二章　工部省設置過程の一考察
一　はしがき
二　民蔵分離後の政治過程
三　工部省設置をめぐる政治過程
四　設置時の工部省と「工部の理念」
五　むすび
第三章　草創期工部省の組織整備と技術官僚
一　はしがき
二　発足直後の工部省
㈠　発足直後の工部省と「工部の理念」

(二) 発足直後の工部省をとりまく環境
三 工部省の組織整備と「工部の理念」
(一) 工部省の組織整備
(二) 工部省路線の推進と政治的立場
四 「工部の理念」の実現と限界
(一) 土木司の移管と「工部の理念」の実現
(二) 土木寮の再移管と「工部の理念」の限界
五 むすび
第二部 明治初年における工部省の展開と政策実現
第四章 明治五年の工部省の行政史的検討
一 はしがき
二 技術官僚路線の修正
三 運用に向けた組織の充実
四 横須賀造船所の移管
五 むすび
第五章 明治五年の工部省の政治史的検討
一 はしがき
二 工部省の政治問題化の回避と水面下・間接的交渉の継続
三 表舞台での交渉
四 工部省路線推進の前提
五 むすび
第六章 明治六年の政局と工部省の政策過程
一 はじめに
二 明治六年の政局と工部省の行政史的展開
(一) 工部省組織の展開
(二) 管轄問題と技術者教育機関の展開
三 太政官制潤飾と工部省の政策決定
(一) 太政官制潤飾と工部省の政治的立場
(二) 「太政官潤飾政府」と工部省
四 内務省設置と工部省
(一) 伊藤博文の工部卿就任と征韓論政変後の工部省
(二) 内務省設置と工部省
五 むすび
第三部 明治初年における工部省の政策実現の背景
第七章 明治初期鉄道建設をめぐる住民と技術官僚
一 はじめに
二 日本最初の鉄道建設における住民の反応と技術官僚
三 用地買収をめぐる住民と技術官僚
(一) 高輪海岸手当金をめぐって
(二) 汐留三角屋敷買上をめぐる住民の要求
四 築堤工事をめぐる住民と技術官僚
(一) 本芝海岸（芝浦海岸）築堤工事をめぐって
(二) 田町附近海岸築堤工事をめぐって
五 むすび
第八章 工部省の「西洋性」と西洋意識

一　はしがき
二　工部省と洋行経験者
三　工部省の留学生・海外派遣官員とお雇い外国人
四　工部省の西洋意識
五　むすび
結章

2　論文の概要

「第一部　工部省の設置の成立と技術官僚」から、以下内容を吟味する。日本の近代化は想像以上に早く、明治五年には東京・横浜間に鉄道が開通し、ついで長崎・東京間に電信線が完成した。かかる技術を可視化することで、明治新政府は内外に西洋化を強くアピールした。柏原君は原点に立ち返り、殖産興業政策のスピードに改めて着眼した。当該分野に対する主たる分析の担い手はこれまで経済史研究者であり、そこでは政策の内容、効果、さらに評価が追究されてきた。これに対し、政策決定過程や推進主体については十分な研究成果が認められない。すなわち、同君は「政治史、行政史からのアプローチが不足しており、殖産興業政策と他の政策分野の関連性やその位置づけが十分に解明されていない」ことを明確に指摘した。

柏原君はこうした研究の進展状況を踏まえて、殖産興業政策分野の推進者である工部省の技術官僚に焦点を合わせた。同君によると、工部省の技術官僚には「工部の理念」と呼ぶべき行動理念が認められるという。その対象時期としては、明治三年から内務省誕生までを射程に入れている。新政府が多様な政策を推進したなかで、なぜ殖産興業分野での政策の立案、実施が顕著な進展をみせたのか、そしてやはりそこでは工部省の技術官僚が有力な推進者であった可能性が高いとの仮説を明確に提示している。

同省の設立等については、すでに鈴木淳編『工部省とその時代』のような水準の高い研究が刊行されており、より一層工部省発展の分析視角が明確化された。工部省の当初原案はイギリス人モレルの手で作り上げられた。原案は繰り返し推敲され、直ちに大隈や伊藤に提出された。

モレルは、鉄道、道路建設等公共事業専門の実施官庁の設置、技術者養成機関の設置、事業実施組織の整備を三大理念に掲げた。この原案はこれまで十分検討されたことがなかった。柏原君はあらたに見出した未紹介資料「造幣局ヲ工部院内移管反対意見書」を詳細に検討し、この時期に芽生え、後に工部省技術官僚の行動指針となる「工部の理念」に着目した。同君はこの頃政治問題化していた民蔵分

離問題も十分視野に入れ、「工部院に大蔵省勢力を送り込み、大蔵省開明派官僚の影響下に置こうという政治的意図があった可能性が高い」と推断する。

モレルの考える「工部の理念」は、事業ごとに組織を整備し、事業を円滑に進めるため統轄機関として工部院を設置すること、外国からの自立を達成するため技術者養成に向けた学校を設置すること、公共事業を工部院により一元的に管轄すること、工部院とその事業に対して他勢力よりの政治的介入や政治問題化を回避すること、の四点であった。

そして一方で柏原君は、殖産興業の実務を担った技術官僚を部門別に検討し、その思想や理念を解明している。たとえば、鉄道部門では、上野景範や平井希昌を事例としてとりあげている。上野らが求めたのは寄り合い所帯の解消、専門的部門名の確定であった。その上で、組織の整備、権限の明確化を強く求めた。以下、鉱山部門、造船・製鉄部門、灯明台部門にも検討が加えられた。もちろん後の工部省との関係においても看過できないのは、山尾庸三の存在である。山尾は民蔵分離を真っ向から批判した。何の理念もなく、政治力で機構改革を進める上層部を山尾は辛辣に批判し、殖産興業政策の速やかな推進には、政治的圧力や介入の排除と組織の整備が必要であると主張した。このようにみてくると、モレルの「工部の理念と技術官僚の理念は実に共通する側面が大きい」との柏原君の見解は概ね妥当である。ここまでが、「第一章　工部院設置をめぐる政治過程と技術官僚」の概要であるが、すでに同君がキー・コンセプトとする「工部の理念」が十分に読み取れる。

「第二章　工部省設置過程の一考察」では、民蔵分離後の政治過程を十分に検証しながら、丹念な史料の分析を通じて工部省設置の政治過程を解明している。柏原君によれば、工部の中枢にいた山尾庸三の強硬な主張に配慮し、大久保の意向にかかわらず三条が「省昇格」を決定に持ち込んだとされる。

指導力に欠ける三条によってかかる決定が可能であったことには背景がある。もちろん工部の独立組織化の要請が合意を得られやすい環境にあったことも確かである。同君が指摘するように、三条は山尾の技量を高く評価し、大隈以上に広沢の存在を念頭に置いていた。すなわち、木戸―山尾ラインの推進と三条、広沢の協力により、工部省の発足は日の目をみたのである。

工部省の独立組織化は、組織整備の基礎、殖産興業事業の一元化、政治介入の回避など「工部の理念」の実現と合

致していた。柏原君は工部省の設置について、従来唱えられてきた大隈派の「失地回復」というのではなく、「技術官僚の理念実現の大きな一歩」と評価している。

「第三章　草創期工部省の組織整備と技術官僚」では、工部省は「工部の理念」の実現とみることもできるが、その発足の背景には政治的妥協があり、依然として実際の工部省と「工部の理念」の間には大きな乖離があるとの理解を前提に、組織整備に焦点をあて、技術官僚による「工部の理念」実現過程の解明に取り組んでいる。

発足時、技術官僚の構想とはかなり乖離していた工部省に対して、技術官僚は人事・機構・管轄の整備、技術者教育に関する政策提言を通じて、「工部の理念」を念頭に組織整備を前進させた。山尾はこうした理念の実現を水面下で進め、独自の人脈を利用して政治問題化を回避した。これにより、「工部の理念」を実現する形での組織整備は一定の完成段階を迎えた。しかし横須賀製鉄所の移管をめぐって政治問題化は回避できず、伊藤が工部大輔に就任した。

さらに留守政府になると、木戸、伊藤の外遊、予算の定額・縮小化など工部省を取り巻く情勢は変化し、「工部の理念」をめざす技術官僚らの体制は限界点を迎えようとしていた。留守政府の政治的アリーナに直面して、技術官僚らがどのように対応したかは興味尽きないテーマであり、柏原君はこれを「第二部　明治初年における工部省の展開と政策実現」で正面から取り上げている。

柏原君は明治五年における殖産興業政策の開花に注目し、前年後半の政治過程の変容を念頭に置きながら、こうした政治情勢の変化を工部省の技術官僚らがどのように乗り切ったかを説明しようと試みている。明治四年には廃藩置県のクーデターが敢行され、太政官三院制が発足し、岩倉遣外使節の派出に伴いいわゆる留守政府が誕生した。工部省の維持に大きく貢献した木戸、伊藤の両名は使節に加わり、留守政府の工部省では少輔である山尾が卿の権限を掌握することになった。

留守政府の大蔵省は合併により大規模化し、井上馨の緊縮財政方針により、各省の予算は減額された。工部省ではこれに抵抗して、最高責任者の山尾が引きこもった。技術官僚らは、かかる事態に直面して、山尾の配下にあった佐野常民に伺を提出した。柏原君の分析によると、この伺は各寮が連携して引きこもった山尾の復帰を総意として示した内容と解釈される。

また、太政官三院制においては行政の総合調整を行う右院の存在意義は大きく、新しい政策決定過程に対する工部

省の取り組みが模索された。木戸、大隈などの部分的調整ではもはや乗り切れない事態が工部省の前にも立ちはだかったのである。新規のアリーナでは、多様なアクターの介入が不可避であり、政治調整の場が形成され、工部省もこれに参画せざるをえなかった。こうしたシステムの変更により、工部省技術官僚には「工部の理念」の実現をめざす路線の修正が求められた。そして翌五年に向け、速やかな運用をめざし組織の充実に邁進した。

同君がいみじくも指摘しているように、管轄を現状維持のままとし、殖産興業政策の推進に支障をきたさないよう、実質的運用に向けて組織の整備に力を注いだ。工部省技術官僚は「工部の理念」の部分修正を受容しつつ、横須賀造船所と鉄道会社の取引といった政治的交渉も視野に入れていたのである。

こうした「第四章　明治五年の工部省の行政史的検討」を受けて、第五章では同時期の工部省の政治史的検討が加えられている。この時期は留守政府期にあたり、太政官三院制という特異なシステムが運用されていたため、未解明の部分も多いが、柏原君はその政治的性格を踏まえて、工部省の動向を巧みに捉えている。同君は留守政府期における工部省の政策実現過程を解明し、「工部の理念」実現の趨勢に着眼する。その結果、同省は難しい政治情勢において自省の政策を推進し、その路線を貫徹した。同君は、その成果を他省幹部の西洋流近代化への理解を背景とする協調関係に求めている。そしてこれを根拠づけるために、具体的に外務省、文部省、軍部、司法省、左院、大蔵省等の協調関係を子細に検討している。「工部の理念」は修正を余儀なくされつつも、山尾・佐野の人脈を活かして政治問題化を最小限度にくい止めた。しかし同君が指摘しているように、技術官僚による政治折衝を回避することはできなかった。

つづく「第六章　明治六年の政局と工部省の政策過程」では、岩倉使節の帰国、征韓論政変、大久保の主導権確立と内務省の設置といった流れを踏まえて、工部省の組織整備、管轄問題、政変後の工部省について、実証的かつ丁寧な検討が加えられている。明治六年に入っても、工部省内は山尾を中心に技術官僚勢力の団結が損なわれることはなかった。留守政府期の大蔵省は緊縮財政をめざし、各省の予算要求は退けられ、予算紛議を招来した。工部省も大蔵省と衝突したが、定額金は減額されたものの、準備金や借入金は認められたため、政策実施に支障をきたすことはなかった。この時期には、文部省とも折衝しつつ、技術者養

成機関の設立など、工部省は規定の方針に沿った基盤整備に腐心した。

明治六年において、工部省が期待したのは大隈との提携である。大隈の調整により、大蔵省との関係も修復し、工部省の政策は着実な進展をみた。このあたりの叙述については、「公文録」が丹念に検討されており、高い実証性を認めることができる。太政官制の潤飾により参議の増員など政治情勢は変化したが、工部省の伺は概ね認められ指令となった。こうした工部省の着実な政策運営は、従前通りの水面下での交渉等が依然として功を奏していたからである。同時に、東京長崎間の電信線増設問題にみてとれるように、工部省技術官僚もできる限りの調整に動いた。自省の要求が通らない場合、技術官僚らは徹底して伺を出し、事業推進の障壁を取り除いた。

明治六年政変後は、伊藤が参議兼工部卿に就任することにより、技術官僚の限界を補完しようとした。技術官僚ももはや水面下の折衝に限界を認めざるをえなかった。これは同時に「工部の理念」の限界を意味すると柏原君は指摘している。確かに、内務省の創設や伊藤の工部卿就任は「工部の理念」の限界と認めざるを得なかった。

「第三部　明治初年における工部省の政策実現の背景」と題して、柏原君は第七章において鉄道敷設問題に着目し、東京都公文書館所蔵「東京府文書」などを活用して、住民の要求と技術官僚の対応について探求している。それによると、住民は鉄道敷設の各段階で要求を申し入れていた。こうした住民の様々な要求には、関係省庁のトップではなく、技術官僚が対応した。柏原君は高輪海岸をめぐり、住民と技術官僚のやり取りを子細に探求している。用地買収や補償金をめぐり両者の攻防が繰り広げられた。工部省技術官僚は寛大な姿勢で同案件に臨み、住民は要求を厳しくつき突けて手当金を獲得した。もちろん同君が指摘するように、住民より提出された嘆願書には依然として「お上意識」が読み取れ、慈悲を乞う姿勢が認められる。これに対する技術官僚は態度こそ寛容であったが、工事の速やかな進捗に注意を払っていた。これも同君の掲げる「工部の理念」と符合する。

「第八章　工部省の『西洋性』と西洋意識」において、柏原君は政府の「西洋性」を広い視野から捉え直し、工部省の「西洋性」の実態を解明することで、工部省が政策を進展させた背景に迫っている。政治力を有しない工部省がなぜ混迷する維新の政策過程において、その政策の実現に成功したのか、改めて政策推進の背景やそのリソースを追

究している。

他省と比較して明らかなように、工部省には洋行経験者が多く、「西洋性」は際立っていた。また、工部省は自省の政策に明るい留学生を厳選して派遣し、留学の成果をあげる工夫をこらしていた。そのため、お雇い外国人の選任にも無駄がなく、即効性が期待できたのである。

3　論文の評価

本論文においては、明治初年の殖産興業をめぐる政治過程・政策過程について、工部省技術官僚の理念や行動を中心に実証的解明が試みられた。同省技術官僚は、明治三年閏十月の設立当初より、「工部の理念」に基づき活動し、行政組織の整備を進め、政策決定へ至る手法を工夫しつつ、政策実現に邁進した。

お雇い外国人で鉄道を主に担当したモレルは、政府に「工部院」設立を建議した。モレルが提示した行動指針は多くの技術官僚の共感するところであった。それは現実の政治問題を考慮することなく、純粋に技術開発を基礎とする政策実施にほかならなかった。

これが柏原君の論文の中核となる「工部の理念」であり、これを具体的に抽出したところに大きな意義を認めることができる。抽象概念をひたすら追究する研究とは大きく異なり、その内容を、殖産興業事務担当組織の整備、殖産興業各事業の一元的管轄、技術者養成機関の整備、工部省やその事業の政治問題化と他勢力よりの政治的介入の回避、事業の着実・迅速な推進の五点にまとめている。これらは技術官僚らの往復書簡など良質な一次資料からえられた手がかりであり、この分野ではこれまで等閑にふされていた課題に対する卓越した知見ということができよう。

こうした技術官僚らの理念が貫徹したのは、木戸はもちろんのこと、三条、広沢の理解も引き出した山尾の手腕によるところが大きいとの指摘は貴重である。山尾は明らかに技術官僚の立場を保持しつつ、政治介入を招かないよう慎重な政治行動に邁進した。同論文では、柏原君が導入した「工部の理念」が保持された背景として、同期の政治情勢が明確に整理されており、工部省の事業が思いのほか進展した背景が明らかにされている。こうした視点は柏原君によりはじめて明確化され、政治と行政の関係が見事に分析されている。

しかし横須賀造船所や土木部門の管轄等が問題化すると、「工部の理念」の限界が認められるようになる。土木部門の大蔵省への移管により、理念の重要な柱である「各事業

の一元的管轄」は後退を余儀なくされ、井上馨の意向に沿った幹部人事もやはり「工部の理念」の修正を余儀なくされた。

同君は政治学や行政学の素養を十分に活かし、同時期の工部省を的確に描き出している。地道な作業ではあるが、明治初年の行政史研究に対する貢献度は極めて高い。政治動向が工部省に与えた影響は否定すべくもないが、「工部の理念」の中核ともいうべき「事業の着実・迅速な推進」は保持された。こうした工部省技術官僚の理念は政治の動きに対応しつつ修正を伴ったが、殖産興業政策の展開に支障をきたすことはなかった。従来必ずしも明らかとはいえなかった明治四年以降の政治情勢の変化が行政に与えた影響について、柏原君は「工部の理念」という重要な概念を取り入れることにより、大きな成果をあげている。

さらに、工部卿に伊藤が起用されると、工部省も大きく変貌することが求められ、「工部の理念」は明らかに限界点を認めざるをえなかった。水面下の交渉や直接的交渉も同様に限界点に達していたのである。とはいえ、「工部の理念」を導入することにより、明治初期の殖産興業政策の進展については、これまで不明であった多くの疑問に正面から解答を与えることに成功している点については高く評価すべきであろう。

もちろん本論文にも問題点が認められる。確かに「工部の理念」を原点に立ち返って検討している点はすぐれているが、「工部の理念」にいささか拠りかかった説明に終始している部分も見受けられる。しかも「政治問題化」の範囲に対する同君の見解は必ずしも明快とはいえず、牽強付会な部分も散見する。対象時期が限られていることから、柏原君の対象とした工部省についても、より長期のスパンから見直しを進める必要があろう。

しかしこうした問題点は、今後同君のさらなる研鑽により十分乗り越えられると考えられ、本論文の価値をいささかも減じるものではない。

4　結論

本論文において得られた知見が、明治初期の殖産興業政策の進展を解明した政治史・行政史の研究を大きく前進させたことはまちがいない。論理性、実証性も学界の水準にてらして十分であり、政治学、行政学の深い理解を前提とした実証研究として、既存の研究に与えるインパクトは極めて高いと判定した。

よって、審査員一同は一致して、柏原君に博士（法学）

（慶應義塾大学）の学位を授与することを適切と考え、ここに報告するしだいである。

二〇〇八年一月八日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　笠原　英彦

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　寺崎　修

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　玉井　清

井上淳君学位請求論文審査報告

井上淳君より提出された学位請求論文「ＥＣ市場統合分析における国際政治経済学的アプローチ――電気通信政策を事例に――」は、ＥＣの電気通信政策を事例として、ＥＵの重要な一部を成すＥＣ市場統合を分析するために国際政治経済学的アプローチを提起する研究である。

一　論文の構成

本論文の構成は以下の通り。

序　章

第１節　研究課題

第２節　本研究で使用する分析枠組

１．国際政治経済学、国内要因を重視するアプローチとは

２．国際政治経済学とＥＵ研究との接点

３．本研究で採用する分析枠組

第３節　本研究で用いる事例研究

第４節　本研究がもつ研究上の意義